

沖縄事業再生

7月 理事会・勉強会のご案内 (第55回)

2012年6月21日

沖縄事業再生研究会
代表理事 竹下 勇夫

場 所：沖縄振興開発金融公庫 5階会議室
日 時：2012年7月20日（金）18:00～20:00

(理事会) 18:00～18:10

1. 会員入会申込者の承認について
2. 当月及び今後の活動等について

(勉強会) 18:10～20:00

テーマ：中小企業再生支援協議会の役割と
金融円滑化法の出口戦略

講 師：大城 敦史（おおしろ あつし）氏
小湾 喜美雄（こわん きみお）氏

【講演等の概要】

中小企業再生支援協議会(以下、「協議会」とは、中小企業の再生に向けた取り組みを支援するため「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」に基づき、平成15年に全国47都道府県に一箇所ずつ設置されている公的機関であり、法的整理ではなく、私的整理による中小企業再生を支援しております。沖縄県は那覇商工会議所内に「沖縄県中小企業再生支援協議会」が設置され、企業再生に関する知識と経験をもつ常駐専門家が、経営環境が悪化している県内中小企業の経営相談や再生計画策定支援を行っています。

金融庁は平成21年12月にリーマン・ショック以降、特に厳しい状況にある中小・零細企業の事業主等を支援するため、平成23年3月末を期限として「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（「金融円滑化法）」を施行し、その後2度の延長が行われましたが、金融規律の確保（健全性の確保・モラルハザード防止）の観点から平成25年3月末が最終延長としております。また、金融庁は金融円滑化法期限到来後の不良債権の急増を防止するために、平成24年4月に内閣府・金融庁・中小企業庁連名で「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」を公表し、その中で金融機関のコンサル機能や協議会の支援機能についてより一層の強化を求めています。

事業再生に深いかかわりを有する当研究会会員の皆様各位におかれましては、懸念されている出口戦略を含め沖縄における現況見通し、対策への理解を共有しておくことは有意義と考えております。

【講師ご紹介】

○大城敦史氏

内閣府沖縄総合事務局経済産業部中小企業課 企画支援係長（併）中小企業診断官

○小湾喜美雄氏

沖縄県中小企業再生支援協議会統括責任者(プロジェクトマネージャー)

※ご出欠連絡につきましては、諸準備の関係上、7月13日（金）までに本件メール返信にてご連絡をお願い申し上げます。

沖縄事業再生研究会(事務局)
日本公認会計士協会沖縄会
E-mail: jicpa-okinawa@japan.email.ne.jp
Tel 951-1820 Fax 951-1833
(担当: 山入端)